

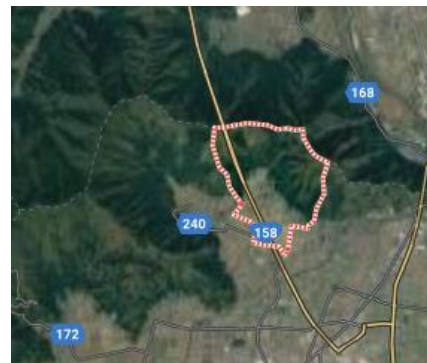
## 地域ぐるみの「人と獣の境界線づくり」

奥越地域では、平成 24 年頃から「山際境界線の整備」や「集落点検管理体制の整備」による対策を進めている。現在では管内 17 集落でこれらの対策を実践し、イノシシの被害は小さく抑えられている。

17 集落の 1 つである大野市小矢戸集落では、集落の山際林内に電気柵を設置しており、当番制で週 1 回見回りによる電気柵の保守管理を行っている。また、集落住民が協力し、林内の電気柵から集落側の藪および山側約 10 メートルの藪を刈り払いし、山と集落の間に緩衝帯を設置している。電気柵や緩衝帯は住民が話し合い、毎年徐々に山の上の方へと移動させている。これらの取組みにより、人と獣の境界線が形成され、近年ではイノシシの被害はゼロとなり、シカやサルの被害も減少している。

## 地区の概要

地区名	大野市小矢戸
戸数	40 戸
人口	135 人
耕作面積	30 ヘクタール
主な生産物	水稲
対策開始年度	電気柵設置 平成 15 年頃 緩衝帯設置 令和 3 年



大野市小矢戸集落の地図

## 被害の状況と課題

- ・大野市小矢戸集落は盆地の山すそにある集落であり、有害獣の鳴き声や食痕があることから、イノシシ、シカ、サルの生息が確認されている。
- ・約 20 年前に集落の山側に電気柵を設置し、集落ぐるみの保守管理体制を整備して以降、イノシシによる被害は減少し、近年はゼロを維持している。
- ・近隣集落は電気柵の保守管理体制や緩衝帯の整備に不十分な点があり、近隣集落からの侵入防止対策を考える必要があった。

## 取組の内容

## 【山際電気柵の設置】

- ・約 20 年前から山際の電気柵を設置しているが、毎年同じ場所に設置するのではなく、設置前に集落住民が話し合い、設置場所を決めている。設置場所は毎年少しずつ山の上の方に移動させている。人の活動域を広げることで、獣に対する人の圧力が強くなるように設置している。
- ・近隣集落からの獣の侵入を防止するため、近隣集落と話し合いを行い、小矢戸集落の電気柵を近隣集落に入り込むかたちで数十メートル延長して設置した。

- ・電気柵の保守管理は毎週1回、当番制で見回りを行っている。

#### 【緩衝帯の設置】

- ・電気柵より集落側の藪および山側の各約10メートルの藪を刈り払いし、山と集落の間に緩衝帯を設置した。
- ・当初は補助事業を活用し、業者に委託して緩衝帯を設置する予定であったが、住民の鳥獣害に対する意識を向上させるため、区長が中心となって声掛けをし、集落住民が協力して刈り払いの作業を行った。作業は4～6月に6回、10月に1回実施した。



緩衝帯を設置した斜面。山の上から集落まで見通しが良い。

#### 取組の成果

- ・令和4年度においてもイノシシの被害は無く、シカとサルの被害もほとんど無かった。また、今までは20～30頭のサルの群れを目撃していたが、令和4年度は大きな群れでの出没はみられなかった。

#### 集落の意見

- ・電気柵の設置場所を徐々に山の上の方に移動させているが、地形の関係上まだ集落のすぐ横に設置している場所がある。このような箇所について集落で話し合い、山側に移動させて獣を集落に近づけないようにしていきたい。
- ・まだ緩衝帯を設置していない箇所があるため、今後も集落が協力して緩衝帯を広げていきたい。

#### 今後の課題・取組

- ・対策の実施によりサルやイノシシを見たことがなく、有害獣の被害を経験していない住民が多いため、鳥獣害に対する住民の意識啓発が必要である。
- ・今後も、地域ぐるみによる対策が継続されるよう、行政と連携しながら鳥獣害のない環境整備を実施していく。
- ・当集落での取組みを優良事例として、他地域にも普及拡大を図っていく。